

社団法人 福島県臨床衛生検査技師会 会報

*Echo***NO. 133** 平成 19 年 1 月 吉日

発行：(社) 福島県臨床衛生検査技師会

〒960-1247 福島市光が丘 1 番地

発行責任者：大花 昇

編集委員長：長谷川 麻利子

福島県立医科大学附属病院検査部

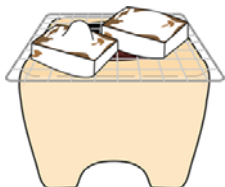
TEL. 024-548-4290

会員の皆様

あけまして

おめでとうございます

本年も様々なことにチャレンジし、よい年にしてゆきましょう。春はもうすぐです。まずは、第 39 回福島医学検査学会へ出かけましょう。いわき市でお会いしましょう。



平成18～19年度 福島県臨床衛生検査技師会役員

会 長		大花 昇	大原医療センター
副 会 長	表彰担当	柳 沼 滋	太田綜合病院附属太田西/内病院
	生涯担当	金子 隆子	かしま病院
常務理事	総務部長	平木 宏幸	福島県立医科大学附属病院
	学術部長	服部 修作	福島県保健衛生協会
	渉法部長	小林 正一	公立相馬綜合病院
	広報部長	長谷川 麻利子	福島県立猪苗代病院
	組織会計	菅野 和典	福島赤十字病院
理 事		藤野 高志	いちかわクリニック
		原 大	北福島医療センター
		鈴木 弘子	星綜合病院
		渡辺 幸紀	今泉西病院
		青山 忠典	高田厚生病院
		矢澤 正隆	竹田綜合病院
		蛭田 栄子	いわき市立綜合磐城共立病院
		山口 順市	呉羽綜合病院
		武花 利美	小野田内科胃腸科
		高倉 澄江	保健衛生協会相双地区センター
監 事		中島 久和	保健衛生協会県南地区センター
		山内 輝美	いわき市立常磐病院

年 頭 所 感

社団法人福島県臨床衛生検査技師会 会 長 大 花 昇

新年明けましておめでとうございます。

2007年の新春を迎え、謹んで皆様のご多幸とご繁栄をご祈念申し上げます。

昨年5月より会長職を引き継ぎ、微力ではございますが無事新年を迎えることができましたことは、会員、賛助会員並びに関係各位の皆様のお力添えの賜物と心から感謝申し上げます。本年も何卒より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。2007年の年頭にあたり、当会のトピックス及び関連事項に基づき所感を申し上げます。

福島医学検査学会

昨年開催された第38回福島医学検査学会（柳沼 滋 学会長）は、参加者346名、一般演題30題が発表され盛會に終了しました。柳沼学会長をはじめ県南支部の実行委員の皆様には厚く御礼申し上げます。今年の第39回学会（山口 順市学会長）は、平成19年5月12日（土）、13日（日）の両日、いわき市において開催されます。どうぞ多数の演題申し込みとご参加をお願いいたします。

認定一般検査技師制度特例試験

昨年、認定一般検査技師制度特例試験が初めて実施され、当会が推薦した2名の会員が受験し見事合格されました。心からお祝い申し上げます。個人が臨床検査技師としてのスキルアップを図ることは、所属するご施設において極めて大きな力となります。また、この力が患者様に対して大きな医療貢献を果たすものと確信します。今後、多くの会員が専門性高い認定試験取得を目指しチャレンジされることを期待しています。

公益法人制度改革関連3法

関連3法は、①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（一般法人法）、②公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（公益認定法）、③一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の

整備等に関する法律（整備法）であります。同3法は平成18年6月2日公布、平成20年秋頃に施行予定、その後5年の間に行う必要があります。今後、当会は本制度改革に伴い新たに公益法人を目指し、公益事業活動について益々推進する必要があります。会員の皆様には、当会が実施可能な公益事業やボランティア事業などの構想についてご意見、ご提案をお願いいたします。

学術部事業

学術部事業は、当会の主要事業であります。昨年は、各検査研究部門長及び分野長のご尽力により、活発に研修会が開催されました。今後も当会の中心的事業として、多数の会員にご参加いただき益々発展することを願っています。学術理論に基づいた医療貢献こそが、私たち臨床検査技師の根幹であり、使命でもあると考えます。

精度管理事業

精度管理事業は、学術部事業と同様、当会の主要事業であります。毎年、多数の施設からご参加をいただき厚く御礼申し上げます。各施設における精度管理事業に対する関心の高さには、改めて敬意を表します。本事業にはゴールがなく、私たちには常に高い精度を維持することが求められます。臨床検査の専門性を基盤に、福島県民の疾病予防、健康増進及び医療において更なる貢献を果たすことが当会並びに私たち臨床検査技師の重要な役割であると考えます。

人材育成

当会の会員には、学術研究分野において極めて優秀な人材が多く、国内外において活躍が期待されます。今後、人材育成は重要な位置づけと考えています。このような観点から、第一線でご活躍の会員をはじめ、次の世代の人材育成についても推進します。なお、各施設所属長の皆様には、新人会員や学会発表経験の浅い会員が、学会発表する機会を数多く与えていただきますよう改めてお願い申し上げます。このような若手会員が学会発表の際は、熟練会員の皆様には温かい応援と学術助言をお願い申し上げます。また、当会におけるリーダー育成は、後述する事業開催においても推進したいと考えます。

事業開催の検討

平成 19 年度において、以下の事業開催を検討します。

1) 卒後 5 年以内の臨床検査技師研修会

卒後 5 年以内の会員を対象（希望者はすべて対象）に、当会の活動について理解していただき、各部門学術研修事業への積極的参加を要請します。また、学会発表（研究テーマ、研究方法、抄録作成、スライド作成、発表方法）、論文作成方法及び社会人としての資質・接遇について研修していただきます。将来、当会における学術部門のリーダー役を担い、かつ社会人としての資質を併せ持つ有能な若手臨床検査技師を育成し、福島県から全国に送り出すことを目指したいと考えています。

2) 管理職・中間管理職研修会

技師長、副技師長、係長、主任等の管理職、中間管理職会員を対象（希望者はすべて対象）に、現在及び今後の医療情勢について分析、研修していただきます。このような状況を踏まえ、各施設内の経営状況や運営方針に沿って、それぞれのご施設に望まれる検査部門全体の方向性について解析し、必要の際は再構築及び再検討の契機となれば幸いです。併せて、当会におけるリーダー育成を目標とします。

3) 小規模検査室研修会

臨床検査技師 5 名以下の施設に所属される会員を対象（希望者はすべて対象）とした研修会です。従来、大規模検査室を想定して企画する専門的研修会や内容が多いことから、小規模検査室の会員施設の場合は、大規模検査室のような高度な専門的検査や研究等が困難な状況が散見されます。また、小規模検査室は日常業務が専門的な業務以外にもあらゆる検査部門について従事することもあるため、大規模検査室においては想定できない業務や運営があります。小規模検査室所属会員の皆様を対象とした、学術、運営方法及び検査室構築方法等をテーマにした研修会とします。併せて、小規模検査室所属の会員の皆様には、当会加入が有意義であったと思っていただける企画内容を実施したいと考えています。

組織体制

昨年の新体制以降、総務部会、理事会及び臨時委員会

（仮称：組織体制検討委員会）において、当会の組織体制、役員の業務担当、各種委員会及び規定の見直し等について検討しました。横断的かつ効率的な組織体制構築を目指し、当会の将来に向けた基盤強化を図り、当会全体のさらなる発展に努めたいと考えております。本議案は、大変重要な案件のため今年に持ち越し継続議題として引き続き審議します。

医療情勢

平成 18 年度の診療報酬改定並びに医療制度改革関連法案の成立等は、医療機関及び医療関係社会に大きな影響を与えました。また、医師の新臨床研修制度施行により全国規模において各医療機関から医師派遣の見直しや引き揚げが発生し、深刻な医師不足が社会問題となりました。同時に慢性的な看護師不足も拍車をかけ、医療経営においては難題な諸事情が益々増加傾向にあると推察します。このような情勢の中、当会においては会員の皆様の英知を結集し、この難局を全員で乗り越えていきたいと考えます。

最後に

社団法人福島県臨床衛生検査技師会は、福島県民の皆様の疾病予防、健康増進及び医療において重要な役割を果たせるよう、また、会員の皆様と当会発展のために、本年も全力で取り組んで参ります。引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



副会長になってから

社団医療法人養生会かしま病院 金子 隆子

平成 18 年度から副会長を務めさせていただいております。これまで、理事として、また執行部として会務を行い、会議のときは、いわきと福島（福島県立医科大学病院検査部）の往復ですんでいました。副会長、軽い気持ちでお引き受けいたしました。実際は、私にとっては、数々の出逢いがありわくわくする世界が広がってしまったのです。

日本臨床衛生検査技師会（以下日臨技）の会員は女性が 70% 占めているものの、歴代に日臨技会長として女性は零、副会長でやっと 1 名のみでした。各県レベルでは現在、会長は埼玉県、山口県など 3 名で、副会長になるとやや多くなりますが、ぼちぼちというところです。圧倒的に男性優位です。福島県の副会長に承認されてから、5 月末に日臨技から突然電話がかかってきて・・・

「金子さん、女性部会の委員になって下さい」

「医療経営戦略委員会の委員になって・・・」

2 つの委員を引き受けました。女性部会の構成委員は女性と男性の半々でした。昨年から発足されており、活動として宮崎で開催される来年の全国学会で女性フォーラムを行なう運びとなりました。発表者は全国から、現在、パワフルでいきいきと臨床検査技師として、活躍なさっている女性が選ばれました。

医療経営戦略委員会では、厚生労働省が何を求めているか、医療はどこへ進むのかとか、検査はどうなっていくのかとか、病院経営はとか、真剣に語り、考える機会が増えて来ました。「答申書」のために、レポート提出という宿題も期限付きであります。出逢った委員達の“おうら”に圧倒され、エネルギーをたくさんもらい、刺激されております。日臨技からの情報を少しでも福島県臨床衛生検査技師会員様に伝達するのが私の役目でもあるように考えております。

大花昇会長を中心に動き出した新体制のもと、皆様のお役に立つ研修会・講習会を企画、実施し、安定した検査部運営ができるよう頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

私の技師会活動

副会長 柳沼 滋

副会長を拝命してから一回目の新しい年を迎えました。会員の皆様、新年おめでとうございます。思い起こせば、昭和 60 年に県技師会の会計を任された時は、技師会についてまだ右も左も分からない、うら若き一人の臨床検査技師でした。検査の仕事を覚えるのに夢中で技師会の仕事については何も分かりませんでした。会計業務は毎年、12 月から翌年の 4 月までは会費を日臨技に送る手続きと新入会員の受付、異動届け等の処理などがあり、この 5 ヶ月は大変でした（パソコンが無い時代なのですべて手書きでした）。ここから私の技師会活動の始まりです。5 年間会計の仕事をし、これで終わりかと思っていたら次に待っていたのが県南支部の事務局、副支部長、支部長と延々と技師会に関わってしまいました。検査の仕事をしながら技師会活動は職場の協力が無いと出来ません、ありがたいことです。

しかし自分にとって技師会活動で得たことは計り知れないものがあります。公私共にお世話になった諸先輩、研修会等で一緒に汗を流し勉強した人々、今も親しくお付き合いさせていただいています。

技師会の仕事は辛い時もありますが得るものも沢山あります。技師会活動を進めていくなかでの私の思い「人との出会いはすばらしい！」

副会長としての技師会への思いは、大花会長が当技師会定款にある法人設立目的「検査技術及び知識の向上、検査の適正確保、県民の健康推進、県民の保健医療の確保と向上に寄与する」この目的達成に必要な各種事業について益々の強化と推進を図りたいと考えていると Echo の紙面上で就任の挨拶で述べられました。現在、会長が先頭に立ち業務についても組織の変革、見直しなどの検討、今後の基盤強化を図るなど精力的に、また積極的に行動を起こし取り組んでいます。私としましては長年の技師会活動を通して学んだことを糧にし副会長として大花会長の取り組みを側から支えていく所存です。

医療界をとりまく厳しい現状を見ると「業務の多忙さについて行くのが大変だ」、「技師会活動まで手を染める

のは無理だ」と思うのが常です。しかし技師会活動に参加し多くの人と接しながらお互いに切磋琢磨することにより、自分自身もそして技師会も育てていくことが大事だと思います。皆の力で！

超業務

学術部長 服部修作

学術部には大きな柱が4本あります。

- ① 検査研究部門
- ② 精度管理委員会
- ③ 委託管理事業（生涯教育）
- ④ 学会学術賞・学術論文賞審査です。

年度初めに部門の名簿を作成、委嘱状を発行し会議を招集して検査研究部門が始動します。12の各分野が開催する研修会の日程調整、各研修会で支払われる準備金・旅費日当の手配、生涯教育委員への行事登録や参加登録の依頼、各学会の座長推薦依頼への対応、研修会報告書の処理などを行います。

精度管理委員会は年に4回の会議を持ち、1)開催概要の決定、2)試料の発送、3)報告書作成、4)報告書の発送、という流れで師走の精度管理調査事業報告会を迎えます。具体的な作業としては、参加施設の意向調査、案内書の発送作業、報告会会場の手配と準備、プログラム作成、スタッフの選定と依頼、報告会の周知、学術講演会講師への依頼状作成、報告書印刷と会計処理等、を行っています。

委託管理事業（生涯教育）は、皆様が生涯教育研修によって取得した点数の JAMTIS への登録手続きが主な業務であり、履修証明書発行の手続きもしています。昨今、非会員の参加に関する問題もあります。今年から会員様には会員証持参を徹底するように致しました。研修会参加時は、会員証をご持参くださいますよう皆様のご協力をお願い致します。

その他、技師会ホームページにおける学術部名簿、東臨技・県技師会の各研修会、精度管理調査事業の案内については、学術部が直接ページの更新を行っております。

技師会として増える業務のうち学術に関するものは多く、学術部長1名のもとに集約され蓄えられ処理を待つ膨大な業務量により、残念ながらプライベートを犠牲にして自分の本来の仕事以上にエネルギーと時間を割いているのが実情です。

理事会においてこの窮状を理解いただき、夏以降には、付随する事務的業務のサポート要員として学術部庶務を1名配置しました。が、溺れてしまいそうな量の学術部の超業務をこなしながら、技師会内の業務配分の適正化を目指し、いままで無かった技師会組織図作りや本会運営の見直しにも学術部として協力し、更なる技師会の発展のために尽力していきたいと考えています。

広報って

広報部長 長谷川 麻利子

社団法人福島県臨床衛生検査技師会 定款・諸規定 の組織運営規定第10条に(1)会報、会誌の企画、取材、編集、発行に関する事(2)その他広報に関する事をおやりなさいと書いてあります。因みに広辞苑で「広報」を引いてみると、ひろく知らせること、またそのしらせ。と一行です。今年は「そのしらせ」に取り組みたいとおもいます。昨年以上に原稿の依頼を会員の皆様をお願いすることに致します。たくさん書いていただいて福島県臨床衛生検査技師会というものの共通のイメージを、育ててみたいとおもっております。そしたら会員の皆様にもっと気軽に技師会活動に参加していただけるのでは。皆様原稿書いてくださいね。